

日々の「安心」のために「住宅の耐震化」を！！

成田市では、住宅の耐震化について、助成を行っております。

👉 まずは無料相談から

月1回、建築士による住宅の耐震相談会を無料で行っております。

相談日：10月19日(火)、11月13日(土)、12月16日(木)、1月15日(土)、
2月17日(木)、3月13日(日)

※現時点での予定のため、変更となる可能性もございます。

場所：成田市役所5階 会議室(5階建築住宅課窓口にお越しください。)

申込方法：各相談日の前々日までに、お電話(建築住宅課(20-1564))にて。

👉 建築基準法の構造基準は、昭和56年に大きく改正されました。**昭和56年5月31日以前に着工された住宅**は、相談されることを強くお勧めします。



👉 **耐震診断に助成します！**・・・一戸建ての住宅(注1)の耐震診断に要する費用のうち、
3分の2(上限8万円)の助成を行っております。

👉 **予備診断に助成します！**・・・マンションの予備診断に要する費用のうち、
3分の2(上限10万円)の助成を行っております。

👉 **耐震改修工事に助成します！**・・・一戸建ての住宅(注1)の耐震改修工事に要する費用のうち、
3分の1(上限50万円)の助成を行っております。…(注2)
上記に加え、耐震改修に要する設計費及び工事監理費のうち、
3分の1(上限10万円)の助成を行っております。

(注1)木造のほか、鉄骨造や鉄筋コンクリート造も含まれます。

(注2)高齢者世帯等の一定条件を満たしている方は、2分の1(上限70万円)になります。

👉 **ブロック塀等の除却に助成します！**・・・危険なブロック塀等の除却に要する費用のうち、
2分の1(上限10万円)の助成を行っております。

ご不明点等ありましたら、お気軽にお問い合わせください。

成田市役所建築住宅課 (☎0476-20-1564)

詳しくは成田市のホームページにてご覧いただけます。

(<https://www.city.narita.chiba.jp/kurashi/index0136.html>)